

基安化発 0524 第 1 号
令和元年 5 月 24 日

都道府県労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部
化学物質対策課長
(契 印 省 略)

日本工業規格「JIS Z 7252 GHS に基づく化学品の分類方法」及び
「JIS Z 7253 GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法－
ラベル，作業場内の表示及び安全データシート (SDS)」の改正に
ついて (公示)

下記の日本工業規格については、別添のとおり厚生労働大臣及び経済産業大臣が主務大臣
となり令和元年 5 月 25 日に改正され、同年 5 月 27 日付けの官報に公示する予定である。

内容については、日本工業標準調査会ホームページ (<http://www.jisc.go.jp>) において閲覧
に供することとされるので了知されたい。

なお、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供することとされる
ので、念のため申し添える。

記

- ・ GHS に基づく化学物質等の分類方法 (JIS Z 7252)
- ・ GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法－ラベル，作業場内の
表示及び安全データシート (SDS) (JIS Z 7253)

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、令和元年5月25日に下記の日本工業規格を改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

令和元年5月27日

厚生労働大臣 根本 匠
経済産業大臣 世耕 弘成

記

改正された日本工業規格

GHSに基づく化学品の分類方法	Z 7 2 5 2
GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル，作業場内の表示及び安全データシート（SDS）	Z 7 2 5 3

（内容省略）

備考 内容は、日本工業標準調査会ホームページ(<http://www.jisc.go.jp>)において閲覧に供する。また、厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課並びに経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。